

NEWS LETTER

Vol.8
2022.4月

主要指標 (2022年2月速報値)

※請負は請負・委任の合計

| 【会員数(人)】 | | 前年同月比較 | | 【新入会員数(人)】 | | 前年同月比較 | | 【退会会員数(人)】 | | 前年同月比較 | |
|-----------|-----------|-----------|----|-------------|------------|--------|-------------|--------------|--|--------|--|
| 合計 | 703,996 | (▲ 8,762) | 合計 | 82,803 | (+5,125) | 合計 | 77,226 | (▲3,252) | | | |
| 男性 | 464,412 | (▲ 7,104) | 男性 | 50,960 | (+3,007) | 男性 | 48,727 | (▲1,648) | | | |
| 女性 | 239,584 | (▲ 1,658) | 女性 | 31,843 | (+2,118) | 女性 | 28,499 | (▲1,604) | | | |
| 【受注件数(件)】 | | 前年同月比較 | | 【就業延人員(人日)】 | | 前年同月比較 | | 【契約金額(千円)】 | | 前年同月比較 | |
| 合計 | 2,993,937 | (▲18,756) | 合計 | 58,465,599 | (+222,247) | 合計 | 280,787,134 | (+2,069,508) | | | |
| 請負 | 2,941,775 | (▲20,313) | 請負 | 50,764,329 | (▲ 60,579) | 請負 | 239,784,827 | (▲ 4,192) | | | |
| 派遣 | 52,162 | (+ 1,557) | 派遣 | 7,701,270 | (+282,826) | 派遣 | 41,002,307 | (+2,073,701) | | | |

トピックス

令和元年の「健康寿命」は、男性72.68歳、女性75.38歳

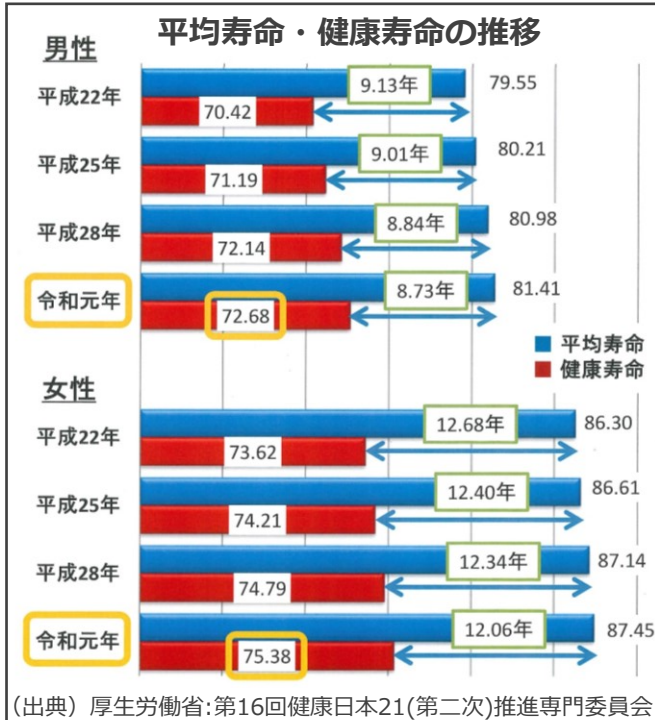
日本の「平均寿命」(0歳の平均余命)は世界で高い水準にあります。今年3月、第23回生命表(完全生命表※1)が公表され、令和2年の平均寿命は、**男性81.56年**、**女性87.71年**と、前回(平成27年)の完全生命表と比較して、男性は0.81年、女性は0.73年上回りました。

一方、昨年12月には、「健康寿命※2」(令和元年)が公表され、**男性72.68歳**、**女性75.38歳**と、前回調査(平成28年)から、男性は0.54歳、女性は0.59歳、それぞれ伸びています。

また、平均寿命から健康寿命を差し引いた「日常生活に制限のある期間」(左図□)は、令和元年の簡易生命表の平均寿命で算出すると、**男性8.73年**、**女性12.06年**となっており、男女とも毎回少しずつ縮小しています。

※1「完全生命表」は、国勢調査による人口(確定数)と人口動態統計(確定数)による死亡数、出生数を基に5年に1度、「簡易生命表」は、人口推計による人口と人口動態統計月報年計(概数)による死亡数、出生数を基に、毎年、いずれも厚生労働省が作成し公表しています。

※2「健康寿命」は、「健康上の問題がなく、日常生活を障碍なく送れる期間の平均」の値を国民生活基礎調査と生命表を用いて推計したもので、平成22年から3年ごとに厚生労働省が算出し公表しています。



(出典) 厚生労働省:第16回健康日本21(第二次)推進専門委員会

健康寿命は延伸、健康格差は令和元年に拡大

「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21(第二次))」(平成25年度-令和4年度:厚生労働省)では、**①今後延伸が予想される平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加** ②健康寿命の最長と最短の都道府県格差の縮小を主目標として掲げていますが、上図のとおり、平成22年から令和元年の健康寿命の増加(男性+2.26、女性+1.76)は、同期間中の平均寿命の増加(男性+1.86、女性+1.15)を男女とも上回っています。しかし、平成22年から縮小してきた健康寿命の都道府県格差については、令和元年に男女とも拡大しており、新型コロナウイルスの感染拡大を機に、格差が拡大しているとの指摘もあります。

2040年に健康寿命を男女とも75歳以上に

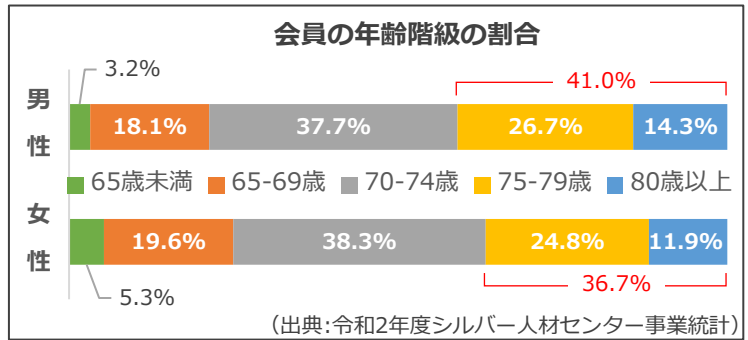
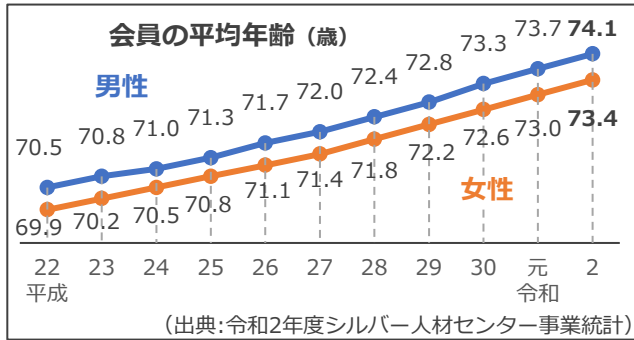
令和元年5月、「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」(厚生労働省)が、団塊ジュニア世代全員が65歳以上となる2040年を見据えてとりまとめた、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現のための3つの柱の一つに健康寿命の延伸があり、**2040年までに健康寿命を男女ともに平成28年よりも3年以上延伸し、75歳以上(女性は77.79歳)**とすることを目指し、①次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成等 ②疾病予防・重症化予防 ③介護予防・フレイル対策、認知症予防の3分野を中心に取り組みを推進することとしています。

特集

介護予防・フレイル対策、認知症予防に取り組む

トピックスで令和元年の健康寿命（健康上の問題がなく、日常生活を支障なく送れる期間の平均）は、男性72.68歳、女性75.38歳とお伝えしましたが、下の左図のとおり、令和2年度のシルバー人材センターの会員の平均年齢は、男性74.1歳、女性73.4歳で、ここ10年で男性は3.6歳、女性は3.5歳高くなっています。

また、後期高齢者となる75歳以上の会員が占める割合は、下の右図のとおり、男性は41.0%、女性は36.7%となっており、今後、この割合も高くなり、平均年齢もさらに高くなってくると予想されます。



フレイルを予防し、健康寿命を延ばす

全国の会員の方々は、就業に、ボランティアやサークル活動にと、元気に活躍されていますが、加齢やコロナ禍により、運動機能や認知機能の低下の危険性は高まっています。健康寿命を延ばすためには、より早い段階で健康度の低下を把握することが必要です。

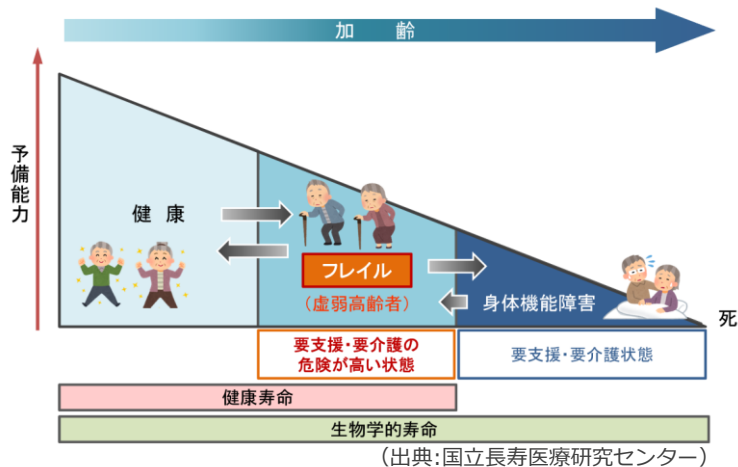
現在注目されているのは「フレイル」と呼ばれる状態で、高齢期に病気や老化などによる影響を受けて、心身の活力を含む生活機能が低下し、将来要介護状態となる危険性が高い状態で、「健康」と「要介護状態」との間に位置しています。(右図)

ただし、この状態は要介護状態へと下降するだけでなく、早期発見と適切な対応によって、健康な状態への改善や悪化の防止を図れる時期でもあります。

フレイル状態は、「身体的」(運動器・低栄養・口腔機能)、「精神・心理的」(認知機能・うつ)、「社会的」(孤立・閉じこもり)の3つの側面がありますが、センターでの定期的な就業やサークル活動は、体を動かすことによる身体的な効果や適度な精神的緊張、知的刺激による精神・心理的な効用が期待できます。

さらに、一定の責任を伴う外出の機会が定期的に用意されることも重要で、孤立しがちな「社会的」なフレイルの予防にも役立っています。

後期高齢者が会員の主流となってくる中、フレイルや認知症を視野に入れて、元気なうちはいくつになっても働き続けることができる就業環境を整える必要があります。



センター・連合会の認知症サポーターは6万3千人

我が国の認知症高齢者の数は、令和7年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれており、今や認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気です。

国では、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現に向けて、令和3年12月末現在で1,350万人の認知症サポータを養成していますが、センター・連合会では、福祉・家事援助や介護関係に従事する会員だけでなく、認知症への理解を深めていただくため一般の会員や役職員も受講するなど、570のセンター・連合会で約6万3千人がサポーターとなっています。また、認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家など、誰でも気軽に集まれる場所として認知症カフェの運営に取り組んでいるセンターもあります。

全シ協からのお知らせ

- 令和4年度もニュースレターをよろしくお願いたします。
ニュースレターに対するご意見、トピックスで紹介してほしい情報など、お待ちしております。
- 令和3年度シルバー人材センター事業年度統計の入力をよろしくお願いたします。
主要様式の入力期日 令和4年5月10日(火)、その他の様式の入力期日 令和4年5月18日(水)